



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

12月号
令和2年
No.743



綱引き大会

関連8ページ

主な内容

- 2P 村長就任あいさつ
- 3P 上小阿仁村長選挙結果
- 4~5P 財政状況公表
- 12P 除雪期間のご理解とご協力について



上小阿仁村PRキャラクター
こあぴょん

小林村長 就任のあいさつ



私は、この1年半のことによく聞かれます。

前回の村長選挙で、たくさんの方々に応援していただきながら、私の不徳の致すところで、やぶれました。

応援してくれた人からは「もつと勉強しなさい」と言われ、本を渡しててくれる人も何人もおりました。

手始めに、小中学生の教科書から始め、大学の受験勉強をしておりま

した。

また、昨年の今頃は、岩手県の普代村で、災害復旧のボランティア活動をしておりました。主に、住宅の床下の土砂の取り除きをしました。

今年の春からは、県立大学で勉強をしております。

新型コロナウイルス感染症の関係で、9月までの講義は、オンライン授業となり、自宅でパソコンに向かっておりましたが、10月からは通常の授業に戻り、秋田キャンパスに通い、20代の3年生といっしょに机を並べておりました。

これまで、行政の仕事をしましたので、仕事の検証の意味もあり、大学では有意義な時間を過ごしておりました。

しかし、突然に村長が不在となり、副村長も不在の中、この非常事態を早急に正常化するために、村長経験

者である小林悦次が、再び村のために仕事をしなければならないと決意をしました。

私は、これまで、村の計画を作る時には、集落座談会等でみなさんと話し合う機会を設けてまいりました。

しかし、再び新型コロナウイルス感染症が拡大してきている中、どこに潜んでいるかわからない状況で、かつ、高齢者の多い村では、健康第

一、感染予防に努めるべきであると判断しました。

私は、3密（密接、密集、密閉）を避けて、直接ご意見やご要望を聞かせていただきました。

そしてできたのが、今回の公約です。たくさん的人が困っていること、たくさんの人たちになる、みんなからの提案を、村民のために実行してまいります。

私は、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を創ります。

上小阿仁村は、過疎化の中、少子高齢化人口減少が進んでおります。

この対策として、村の総合計画を早急に策定いたします。

総合計画には、年金生活者や移動手段のない交通弱者のための対策を盛り込んでまいります。

交通路の安全を確保

- 1 高齢者のために
- ・年金生活者の支援
介護保険料や健康保険税の軽減
買い物物、通院のための支援
交通機関の活用
 - ・福祉の充実
人によるやさしい事業（除雪費助成）
危険空き家の解体
- 2 心と体の健康のために
- ・インフルエンザ予防接種の無料化
第2弾コロナウイルス給付金の支給
スポーツや文化施設の活用と無料化
 - ・利用者の増加と施設の有効活用
病気の早期発見、早期治療
各種検診の推進と支援、新型コロナウイルス感染症の定期的PCR検査の実施
- 3 安心な暮らしのために
- ・農林業者の支援
種もみや野菜の苗の支援、特産品開発と「道の駅」の販売促進、ライセンスセンターの支援、森林整備と道路網の整備
 - ・商工業者の支援
起業者、事業拡大資金の無利子の融資、雇用拡大事業者への支援
総合計画の策定
若者定住と雇用の拡大、保育園、診療所の建設と環境整備、オンラインを活用した雇用対策
 - 4 子どもたちのために
・オンラインの活用
村の光ファイバーでソフトウェアを活用
・交通事故防止と不審者対策
・遠隔研修の推進、放課後児童クラブの無料化

村長に小林悦次氏が当選

◆村長選挙 投票結果

	当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (%)
男	975	855	120	87.69
女	1,059	863	196	81.49
計	2,034	1,718	316	84.46

◆村長選挙 開票結果

投票総数	1,718 票	無効投票数	80 票
投票者総数	1,718 人	無効投票率	4.66 %
有効投票数	1,638 票		

得票順	候補者氏名	所属党派	得票数
1	小林 悅次	無所属	886
2	小林 信	無所属	752
得票総数			1,638

持ち帰り 0 票 不受理 0 票



開票作業中の様子



開票前の様子

財産、地方債及び一時借入金の現在高

土地	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	本 庁 舎	21,389m ²	0m ²	21,389m ²
	公 共 用 財 産	294,541m ²	0m ²	294,541m ²
	その他の行政機関	1,574m ²	0m ²	1,574m ²
	山 林	22,155,255m ²	0m ²	22,155,255m ²
	そ の 他	3,883,138m ²	0m ²	3,883,138m ²
	計	26,355,897m ²	0m ²	26,355,897m ²

建物	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	本 庁 舎	3,241m ²	0m ²	3,241m ²
	公 共 用 財 産	36,877m ²	0m ²	36,877m ²
	その他の行政機関	532m ²	0m ²	532m ²
	そ の 他	0m ²	0m ²	0m ²
	計	40,650m ²	0m ²	40,650m ²

車両	区分	前年度末台数	増減高	2年9月末台数
	車両	50台	0台	50台

証券有価	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	株券	5,441万円	0万円	5,441万円

出資権利	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	出資金	2,645万円	0万円	2,645万円

債権	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	奨学金貸付金	3,230万円	△16万円	3,214万円
	東北労働金庫貸付金	0万円	1,000万円	1,000万円
	中小企業振興融資斡旋資金制度預託金	0万円	2,200万円	2,200万円
	計	3,230万円	3,184万円	6,414万円

基金	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高
	一般会計財政調整基金	31億5,213万円	0万円	31億5,213万円
	一般会計減債基金	3億5,494万円	0万円	3億5,494万円
	その他の目的基金	9億9,236万円	0万円	8億9,236万円
	計	44億9,943万円	0万円	44億9,943万円

一時借入金及び地方債	区分	前年度末現在高	増減高	2年9月末現在高	一時借入金現在高
	一般会計	24億2,851万円	2,499万円	24億5,350万円	0万円
	特別会計	10億3,519万円	△4,663万円	9億8,856万円	0万円
	計	34億6,370万円	△2,164万円	34億4,206万円	0万円

住民の負担状況

※現年課税分調定額による

①村 税 (人口 2,206人、世帯数 1,094世帯)

区分	税目	村民一人当たり	一世帯当たり
直接負担する村税	村民税個人分	23,989円	48,373円
	村民税法人分	1,311円	2,644円
	純固定資産税	32,821円	66,183円
	軽自動車税	2,778円	5,602円
間接的に負担する村税	たばこ税	2,646円	5,336円
	計	63,545円	128,138円

②国民健康保険税

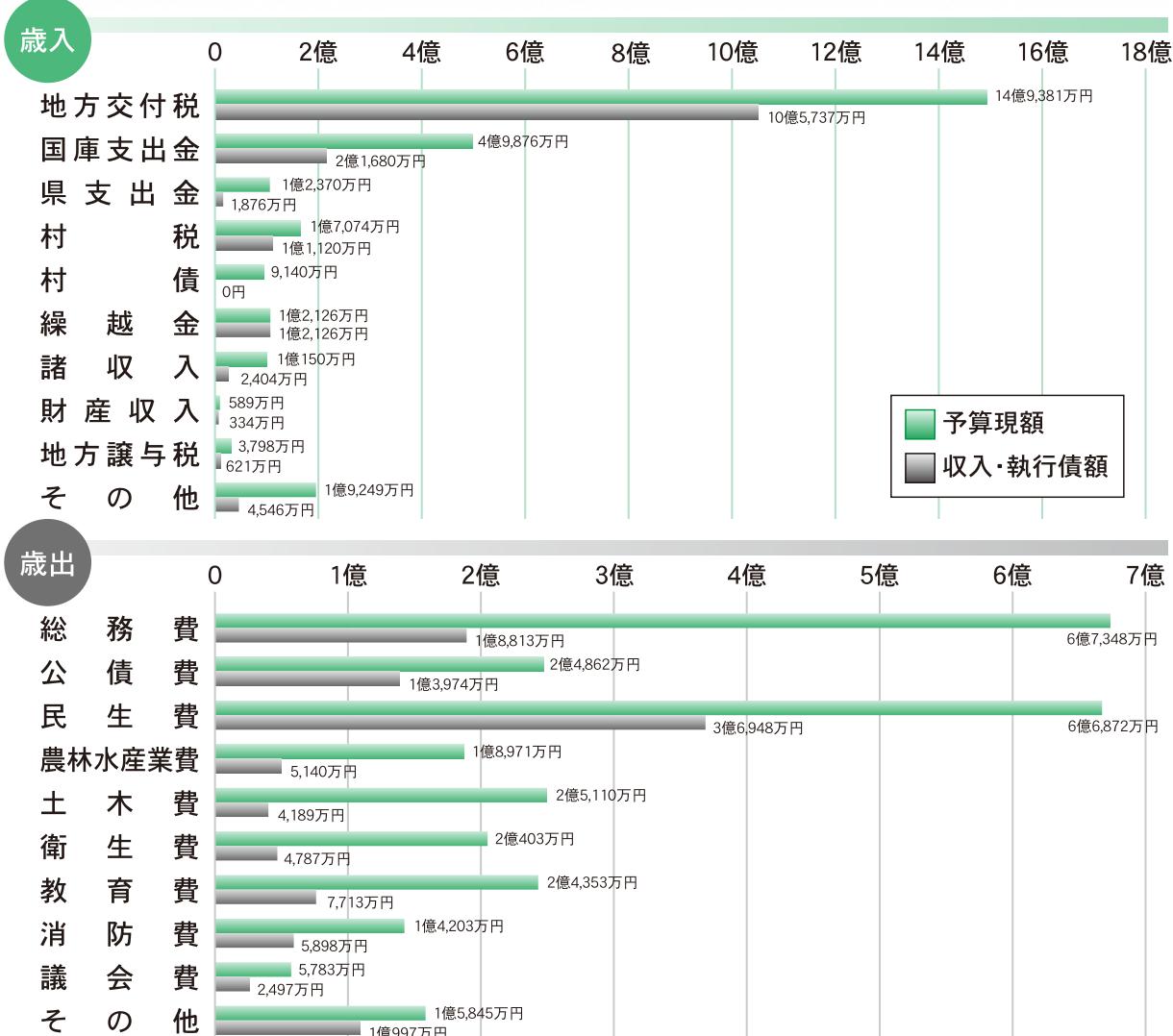
(加入被保険者数 575人)
(加入世帯数 397世帯)

加入者一人当たり	加入一世帯当たり
76,410円	110,670円

村の財政状況をお知らせいたします

村では、村民の皆さんに財政事情を知りたい方ため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。今回は、令和2年度予算の9月30日現在についてお知らせします。

一般会計歳入歳出予算の執行状況



歳入歳出予算現額	28億3,751万円
歳入	収入済額
歳出	執行済額
歳入	収入率
歳出	執行率

特別会計歳入歳出予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	3億3,379万円	1億4,421万円	43.2%	1億902万円	32.7%
国民健康保険診療施設勘定	1億2,408万円	1,369万円	11.0%	4,985万円	40.2%
簡易水道事業	8,473万円	1,445万円	17.1%	3,481万円	41.1%
農業集落排水事業	6,608万円	936万円	14.2%	2,796万円	42.3%
下水道事業	6,563万円	740万円	11.3%	1,820万円	27.7%
介護保険事業勘定	5億1,023万円	2億1,772万円	42.7%	2億384万円	39.9%
後期高齢者医療	4,320万円	1,248万円	28.9%	1,226万円	28.4%
合計	12億2,773万円	4億1,930万円	34.2%	4億5,593万円	37.1%

県営発電所周辺地域等振興事業 村立図書館を全面しLED型照明 に更新しました



村立図書館の照明を「県営発電所周辺地域等振興事業助成金」で、全面LED型照明に更新しました。この助成事業は、県営である発電事業の用に供する施設が所在する市町村に対し地域振興のために助成されます。村では「図書館利用者の利便性の向上」「水銀灯等に比べて点灯寿命が長く、維持管理費を抑制できる」CO₂の排出量が抑えられ、地球温暖化防止に貢献することができます」として図書館の蛍光灯を全面LED型照明に更新しました。

令和2年度除雪安全祈願祭



11月6日、役場駐車場車庫において今冬の除雪の安全を願い、除雪安全祈願祭が執り行われました。村関係者や除雪業者ら約20人が参加し、宮司による祈祷や関係者による玉串奉奠を行い、除雪の安全を祈願しました。

（あかちゃんふれあい体験）



11月16日、上小阿仁中学校において、将来の父親、母親になる生徒が命の尊さについて考え、母性・父性の涵養を図ることを目的として、「あかちゃんふれあい体験学習会」が開催されました。実際に乳児とふれあいながら実施していますが、コロナ禍での例年、実際に乳児とふれあいは見送られました。妊婦体験ジャケットを着て、妊婦さんは普段の生活がどのようになるか体験をしましたが、真っ直ぐに歩く動作だけでも大変そうにしておらず、生徒からは「ネコ背になる」「ベストを脱いだ瞬間に体がとても軽くなる」などの声が聞かれました。あかちゃんの抱き方についての抱っこ体验では、首が据わっていいな赤ちゃんとの抱き方について、保健師から真剣な様子で手ほどきを受けていました。最後に、原田さゆりさんが生徒を代表し「離乳食のことや、抱っこ仕方、妊婦さんのことなど、まづく知らなかつたことを勉強することができました」と感想を述べました。

小林憲二氏(下五反沢) 法務大臣表彰受賞



11月24日、北秋田市民ふれあいプラザ・コムコムで、北秋田地区保護司会の更生保護顕彰受賞伝達式が開かれ、更生保護表彰で小林憲二さんが法務大臣表彰に輝きました。小林さんは、平成12年から現在までの永きにわたり、北秋田地区の保護司として、罪を犯した人の更生や犯罪の予防に尽力されています。



12月は「村税等徴収強化月間」です

村民の皆さんから納めていただく村税等は、福祉や保健、教育、道路整備をはじめ、皆さんが安心して暮らせる環境づくりのために非常に大切な財源です。

村では、村税等の滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「村税等徴収強化月間」として税収等の確保に努めます。

※納期限までに納めていない村税等がある方は直ちに納付してください。

納付・相談に応じない方は滞納処分により強制的に徴収します

納期限を過ぎても納付されない方には、文書による督促状や催告書の送付、電話による催告、戸別訪問などを行いますが、それでも納付されない滞納者に対しては、財産の差押を行う場合があります。

また、悪質な場合や村単独での徴収が困難な場合は、「秋田県地方税滞納整理機構」に滞納事案が引継がれ、徹底的な財産調査を実施し、滞納整理が行われます。

『秋田県地方税滞納整理機構』とは・・・

- ・秋田県と県内全市町村が、税負担の公平を図るため、協働して滞納整理に取り組むための組織です。
- ・市町村から引継ぎを受けた滞納税について、差押を中心として滞納整理を行います。

コンビニからも納付できます

村税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅料、上下水道料、奨学金返還金については、コンビニエンスストアから納付ができます。

(※納期限・納付期限を過ぎていない、バーコード付の納付書に限ります。)

納期限を過ぎた場合でも、コンビニ用納付書を再交付いたしますので、ご希望の場合は担当へご連絡ください。

納税が困難な場合はお早めにご相談ください

病気や失業など、やむを得ない事情で村税等を納期限までに納める
ことができない場合は、放置せず、早めにご相談ください。

一人で悩まず、一緒に滞納解消の方法を考えましょう。

◆納め忘れ防止には口座振替をお勧めします。お申し込みについても、
お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先：住民福祉課 税務保険班 ☎ 77-2222

●問い合わせ先
住民福祉課 税務保険班

☎ (77) 22222

12月納期の村税等
農業集落排水使用料
簡易水道料
奨学金返還金
住宅料
介護保険料
後期高齢者医療保険料
国民健康保険料
村県民税

11月 分 11月 分 12月 分 6期 6期 4期

12月25日(金)は、村税等の納期限日となつておりますので、お納め忘れのないようにお願ひします。また、口座振替をご利用されている方も、25日が引落日になりますので、残高不足にならないよう、事前に残高のご確認を願います。なお、コンビニエンスストアでのお支払については、納期限内の利用に限りますのでご了承ください。納期限内納付が厳しい場合は、分割納付もできます。お気軽にご相談ください。

12月は「25日」です